

掛川法人会だより

令和8年 夏号 No.93



- 公益社団法人掛川法人会定時総会開催
- 令和7年度事業報告
- 令和8年度事業計画
- 青年部会・女性部会・支部だより
- 健康について
- 地域特集
- 掛川税務署だより
- 随筆

法人会
消費税期限内納付
推進運動



公益社団法人 掛川法人会

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

目次 CONTENTS



ご挨拶	1
定時総会	2
令和7年度事業報告	3
令和8年度事業計画	6
正味財産増減計算書・予算書	8
県法連定時総会	10
青年部会だより	11
女性部会だより	12
支部だより	13
地域特集	18
健康について	20
財務事務所だより	21
掛川税務署だより	22
随筆	26

1931年に掛川市横須賀地区で開館した愛宕下美術館は、当時としては珍しい鉄筋コンクリート造二階建ての私設美術館として地域で親しまれてきました。ここ数年は長らく閉館中で解体の危機にも直面していましたが、「泊まれる美術館」をコンセプトに、民泊施設とアート活動の場として生まれ変わりました。



愛宕下美術館

ご挨拶

公益社団法人 掛川法人会 会長 丸山 勝久



会員の皆様には、平素より法人会活動に対しまして、格別のご理解とご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

会長就任から一年が経過しました。この間、役員並びに会員の皆様のお力添えにより、事業計画に沿った活動ができましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、令和7年度は法人会運営研究発表会において当会の取組について発表する機会を頂きました。改めて法人会活動を振り返る中で、法人会の果たす役割や今後の課題について見つめ直す良い機会となり、やはり、法人会活動の原点は「税」にあることを再認識致しました。税を通じて地域社会に貢献することが法人会の使命であり、この原点を大切にしながら、時代の変化に対応した活動を続けていくことが重要であると感じています。

一方、私たちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇、長引く物価高、人手不足、円安など、地域経済や企業活動への影響は決して小さくありません。先行きが見えにくい時代だからこそ、地域企業の連携や支え合いの必要性は益々高まっております。

法人会においても、会員増強や組織力の向上は大きな課題であります。そのためにも、会員相互の情報共有を深め、協力しあうことで、より魅力ある組織づくりを進めていく必要があります。

「桃李成蹊」という言葉があります。徳のある活動のもとに自然と人が集い、信頼と絆が深まるという意味です。掛川法人会も一つひとつの活動を積み重ね、そのような組織になることを目指し取り組んでいきたいと考えております。

今後も、税のオピニオンリーダーとして税に軸足を置き、各種情報の提供、租税教育事業及び地域貢献事業を展開して参りますので、皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝並びに企業の益々のご繁栄をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

着任の御挨拶

掛川税務署 署長 林 裕二



公益社団法人掛川法人会の皆様には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局 課税第二部 筆頭酒類業調整官から掛川税務署長を拝命いたしました林裕二でございます。静岡県での勤務は初めてとなりますが、歴史と伝統ある掛川の地に着任し、このような重責を担う機会をいただきましたことを大変光栄に存じますとともに、その職責の重要さに身の引き締まる思いでございます。前任の高本の後を受け、その職務を誠心誠意務めてまいり所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、掛川法人会におかれましては、「良き経営者の団体」として常にこの地域社会をリードされ、租税教育活動や社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、企業及び社会の健全な発展に多大なる御貢献をされていると伺っております。これもひとえに、丸山会長をはじめ役員の皆様の献身的な御尽力と熱意、そして会員の皆様の御理解・御協力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

また、近年は経済社会のグローバル化やデジタル化による構造転換に加え、中東情勢をはじめとする国際情勢の不確実性の高まりなど、企業活動を取り巻く環境はより一層複雑化しているところかと認識しております。

このような環境下において、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすためには、税の良き理解者である法人会の皆様との連携・協調を一層深めていくことが不可欠であると考えております。

これまで、法人会の皆様には、各種制度改正へのご対応のみならず、国税庁が推進する「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」に向けて、電子申告(e-Tax)やキャッシュレス納付の利用拡大なども含め、多大なるお力添えをいただいているところ、今後とも、「税のオピニオンリーダー」として税務行政への変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人掛川法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。

第14回 公益社団法人 掛川法人会 定時総会開催

6月11日(木) 掛川グランドホテルにおいて、第14回定時総会が掛川税務署はじめ、ご来賓を迎え執り行われました。

総会では丸山会長挨拶の後議事に移り、令和7年度決算報告及び役員一部改選の決議事項が承認されました。続いて令和7年度事業報告・令和8年度事業計画・令和8年度収支予算が報告されました。引続き会員増強運動の表彰が行われました。



総会終了後、元トヨタ自動車レクサスブランドマネジメント部長 高田 敦史氏をお迎えし、講演会を開催しました。

演題「トヨタで学んだカイゼン文化と変革マインド」



令和7年度 事業報告

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月 31日

基本方針

掛川法人会は平成25年4月1日に公益社団法人として歩み始め13期が経過しました。

掛川法人会は法人会の理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、より一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開して各事業に積極的に取り組んでまいりました。

令和7年度の活動内容は以下の通りです。

1 公益目的事業

公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(開催実績)

- ・税制・税務に関する実務研修会：
年23回 388名参加
- ・税や財政に関する講演会・セミナー：
年1回 426名参加
(内、インターネットセミナー参加者 363名)

(2) 税の啓発及び租税教育事業

①小学生対象租税教育

管内各地区において「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「親子税金クイズ」「税の下敷き配布」等を実施しました。

(開催実績)

- ・税に関する紙芝居 (DVD 放映含む)
実施回数：5回
実施月：8月～11月
参加者：34名
聴取者：390名
- ・親子税金クイズ
実施回数：2回
実施月：11月
参加者：21名
聴取者：350名
- ・租税教育用冊子の配布
実施回数：3回
実施月：11月
参加者：6名
配布対象：
「税の下敷き」小学校5年生 (1,790枚)

「キミも納めている！税金どこ行くの？

タックスフントとけんたくん」

小学校6年生 (1,900冊)

・租税教室授業

実施回数：5回 (4校、5クラス)

実施月：5月～6月

参加者：10名 (受講対象児童130名)

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、「社会人の税の標語」を募集して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

・社会人の税の標語

実施月：7月～9月

応募数：12社 696作品

(応募者総数 573名)

③税に関する絵はがきコンクールの実施

管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を「税に関する作品」合同表彰式において表彰しました。

(開催実績)

対象：管内小学校35校 (内、27校より応募)

応募数：1,002作品

表彰数：掛川税務署長賞、磐田財務事務所長賞、掛川市長賞、菊川市長賞、御前崎市長賞、掛川法人会長賞、女性部会長賞、東海税理士会掛川支部長賞、審査員特別賞各1作品、優秀賞15作品、佳作46作品の計70作品

(3) 税制改正への提言事業

税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会として取り纏めた「税制改正要望事項」並びに「税制改正要望事項についてのアンケート」結果を全法連が「税制改正要

望事項」の提言書として取り纏め、全法連を通じて政府及び国会に提言しました。

当法人会に於いても会長及び税制委員が地元選出の国会議員、地方自治体の代表者に提言書を手交し「税制改正要望事項」の提言を行いました。

(4) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会、講演会、セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布をしました。

又、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を行いました。

(「掛川法人会だより」発行実績)

・発行時期：年2回発行

(新春号1月、夏号7月)

・発行部数：各1,600部

・掲載内容：税務署だより、税務講演会、税務学習会、財務事務所だより、委員会・各支部活動報告、事業計画、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品、健康について、投稿等

・配布方法：会員、管内金融機関、掛川市、菊川市、御前崎市及びその他公共施設、税務署、磐田財務事務所、静岡県内法人会等へ郵送・手交配布しました。又、ホームページにも掲載しています。

e-Taxについては、会員企業のダイレクト納付率の利用向上を目指し、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行い、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」(スマホ申告、キャッシュレス納付他)利用推進の協力活動を行いました。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めました。

(講演会開催実績)

・経営等に関する講演会の開催

年5回 235名参加

・政治経済、一般教養等に関する講演会の開催
年10回 833名参加

(内、インターネットセミナー参加者 363名)

・セミナー・オンデマンド

アクセス数 9,040件

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開し、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めました。

①管内地域の公園・河川敷等の清掃活動(クリーン作戦)や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与しました。

(開催実績)

・クリーン作戦

掛川支部 年1回 63名参加

菊川支部 年1回 60名参加

御前崎支部 年1回 65名参加

大東支部 年2回 206名参加

大須賀支部 年2回 125名参加

・管内地域イベント協賛

菊川市夜店市

御前崎市大産業まつり

遠州横須賀街道ちっちゃな文化展

②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行いました。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

①委員会、講演会開催時に新品タオルとマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈しました。

・地域福祉への寄付・寄贈事業

新品タオル320本、マスク571枚を管内の福祉施設に寄贈

(社会福祉法人 大東福祉会)

②公共機関等にプランター(花の植え付け)を設置し寄贈しました。

掛川商工会議所、菊川市商工会、御前崎市商工会、掛川みなみ商工会本所、Ci-roks

③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を実施しました。

・エコキャップ運動

(収集実績)

収集個数：296, 484 個

重 量：634. 8kg

ワ ク チ ン：344. 7 人

CO₂削減：2, 000 kg

(4) 地域社会との交流事業

地域企業、地域社会との交流を深め、健康維持のためのボウリング大会等を開催しました。又、会場では、税に関するクイズ大会等を行い税知識の普及活動も行いました。

菊川支部 12月5日 ボウリング大会

参加者 35 名

(5) 視察研修・視察旅行等事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るため、地元をはじめとして他地区の優良企業、集客の多い施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績に触れ、見聞を広めるための視察研修を実施しました。

御前崎支部

9月20日 ヤクルト本社富士裾野工場 38 名

本会・掛川支部

10月21日 山梨県立リニア見学センター 20 名

菊川支部

11月18日 抹茶ミュージアム 15 名

大須賀支部

11月19日 三菱ソリューションプラザ 16 名

女性部会

11月28日 ヤマハハイノベーションロード 25 名

大東支部

1月29日 半田赤レンガ建物 13 名

2

収 益 事 業 等

他 1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

① 会員増強

9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めましたが、退会先が多く会員増加には至りませんでした。

(会員数の変化)

期 首 会 員 数：1, 447 社 (内賛助会員 3 社)

新規加入会員数：51 社 (内賛助会員 3 社)

期中退会会員数：54 社 (内賛助会員 0 社)

期 末 会 員 数：1, 444 社 (内賛助会員 6 社)

経営者等が抱える様々なリスクに対応すること

を目的とし「大同生命保険(株)」、「AIG 損害保険(株)」、「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図りました。保険 3 社との福利厚生制度委託は、全法連が行っており当法人会が受け取る助成金の原資となっています。

② 全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会、全国女性フォーラム、青年部会全国大会等への積極的参加と情報交換等により交流親睦を深めました。

また、「静岡県法人会運営研究会」及び「東海法人会連合会大会」に於いて、当会の法人会会運営研究発表を行いました。

「テーマ」

「魅力ある法人会とは ～新たな税務知識普及活動への取組と組織強化～」

令和 8 年 1 月 28 日

静岡県法人会運営研究発表会 (ホテルアソシア静岡)

令和 8 年 3 月 6 日

東海法人会連合会大会 (ホテルグランヒルズ静岡)

③ 支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を展開しました。

④ 部会活動の充実

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと、部会員の資質向上のため研修会等各種事業への支援を行いました。

又、青少年に対しての租税教育活動や、地域貢献活動の充実及び、部会員間相互の交流親睦を深めました。

⑤ 会員交流会

総会、静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流を図り親睦を深めました。

⑥ 他団体との積極的な交流

全法連・県法連、掛川税務連絡協議会他各種団体との協力体制の構築と相互連携の強化に努めました。小笠納税貯蓄組合、掛川間税会とは、「税に関する作品」合同表彰式を開催するとともに、「税に関する作品カレンダー 2026」を共同作成し、参加者・参加小学校他公共施設に配りました。

また、協力保険会社である大同生命保険(株)のビックハート・ネットワーク社会貢献寄付事業への協力と、AIG 損害保険(株)と法人会共催の「MORINO プロジェクト」(植樹祭)に参加しました。

以 上

令和8年度 事業計画

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月31日

基本方針

掛川法人会は法人会の基本理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、各事業に積極的に取り組んでまいります。

又、公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開してまいります。

1 公益目的事業

公1 税をめぐる諸環境の整備改善等を図る為の事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員企業をはじめとして、広く一般の企業及び市民を対象とした、税制・税務に関する研修会・学習会・講演会・セミナーを開催し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナー（オンラインセミナー含）の開催日時・テーマ・会場等の詳細については、当法人会の広報誌、案内チラシ、ホームページ等に掲載するなどの広報活動を通じて広く一般に公開し、会員外の方が参加しやすい環境の整備をしていきます。

① 税制、税務に関する研修会、学習会の開催

② 税や財政に関する講演会、セミナー等の開催

(2) 税の啓発及び租税教育事業

掛川税務署、教育委員会等の協力を得て、管内三市の小学校を対象として次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて学習するための租税教育事業を実施します。

また、「掛川税務連絡協議会」との連携により、「社会人の税に関する標語」を募集し、税に対する親しみと納税意識の高揚に努める啓発活動を実施します。

① 小学生対象租税教育

青年部会・女性部会が中心となって、管内各地区のイベント会場・学童保育所等で「税に関する紙芝居」、「親子税金クイズ」の実施、「税の下敷き」等の配布並びに「掛川税務署管内租税教育推進協議会」に協力し、青年部会会員による小学校6年生児童を対象にした「租税教室授業」等の租税教育活動を支援します。

② 税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と

連携し、掛川税務署管内の社会人を中心として、「社会人の税の標語」の募集を行い優秀作品の表彰をすることにより、税の普及啓発活動を続けます。

③ 税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として、管内三市の小学校6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を今年度も開催し、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識させる税の普及啓発活動を実施します。

(3) 税制改正への提言事業

① 税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会としての「税制改正要望事項」を取りまとめ、「税のオピニオンリーダー」として地域経済の活性化と中小企業の持続可能な発展を支援する税制の提言・要望を行います。

② 全法連が発行する「税制改正要望事項について」のアンケートを取りまとめ、全法連を通じて税制に関する会員の意見を集約した提言書を地元選出の国会議員、地方自治体に提出して提言・要望を行います。

(4) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行及び配布、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を続けて行います。

また、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとに会員企業及び会員以外の一般の方々も対象としたe-Taxの普及推進活動を行うとともに、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力を引き続き行います。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図る為の事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し広く一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めます。

- ①政治、経済等に関する講演会の開催
- ②健康等に関する講演会の開催
- ③「財形健全化のための健康経営プロジェクト」に関する講演会等の開催
- ④「食品ロス」削減に関する講演会等の開催
- ⑤インターネットセミナーの提供

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開し、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めます。

- ①管内三市の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの参加・協賛を通じて、環境改善及び地域の振興に寄与します。
- ②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行います。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

- ①委員会、講演会等開催時に新品タオル及びマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈します。
- ②公共施設等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈します。
- ③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂の抑制による地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を継続して実施します。

(4) 地域社会との交流事業

管内三市の企業、地域との交流を深め、健康維持のためグランドゴルフ大会、ボウリング大会等の各種大会を開催します。

また、会場では「税に関するクイズ」を実施し、税知識の普及活動を行います。

(5) 視察研修、視察旅行事業

当法人会の会員に限らず、広く一般市民を対象に、地元をはじめとした優良企業、集客のある施設、最先端技術、日本の歴史、偉人の

功績等に触れ、見聞を広める視察研修を行い、地域企業の持続可能な発展を支援し、地域の振興の活性化を図ります。

2

収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

①会員増強

組織の基盤は会員数であり、積極的に新入会員の増強を図ります。本年度も9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努め、会員数の維持拡大を図ります。

また、経営者等が不慮の事故や入院した際の会員企業の安定経営、経営者等の生活安定を目的とした制度を「大同生命保険(株)」「AIG損害保険(株)」及び「アフラック生命保険(株)」との連携を通じ普及推進を図っていきます。

②全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会等への積極的な参加と情報交換会等により交流親睦を深めます。

③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を展開していきます。

④部会活動の充実

青年部会及び女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと部会員の資質向上のため各種事業への支援を行います。

また、児童や青少年に対しての租税教育活動、地域貢献活動の充実及び、会員間相互の交流親睦を深めていきます。

⑤会員交流会

理事会、総会及び静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流親睦を深めます。

⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連・他単位会、その他各種団体との協力と相互連携の強化に努めていきます。

以上

正味財産増減計算書（総括表）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,250	100	1,150
特定資産運用益	10,928	130	10,798
受取会費	11,052,000	11,137,000	△ 85,000
事業収益	2,493,000	2,139,100	353,900
受取補助金等	10,203,652	11,024,574	△ 820,922
受取負担金	850,000	744,000	106,000
雑収益	668,738	639,392	29,346
経常収益計	25,279,568	25,684,296	△ 404,728
(2) 経常費用			
事業費	21,891,098	21,408,782	482,316
管理費	4,925,321	4,383,556	541,765
経常費用計	26,816,419	25,792,338	1,024,081
当期経常増減額	△ 1,536,851	△ 108,042	△ 1,428,809
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,536,852	△ 108,042	△ 1,428,810
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,536,852	△ 108,042	△ 1,428,810
一般正味財産期首残高	14,200,809	14,308,851	△ 108,042
一般正味財産期末残高	12,663,957	14,200,809	△ 1,536,852
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	8,803,700	8,777,300	26,400
一般正味財産への振替額	△ 8,803,700	△ 9,277,300	473,600
当期指定正味財産増減額	0	△ 500,000	500,000
指定正味財産期首残高	0	500,000	△ 500,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			0
当期基金増減額	0	0	0
IV 正味財産期末残高	12,663,957	14,200,809	△ 1,536,852

収支予算書（総括表）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,000	100	9,900
特定資産運用益	13,000	6,000	7,000
受取会費	11,040,000	11,291,000	△ 251,000
事業収益	2,800,000	2,800,000	0
受取補助金等	10,206,031	9,870,652	335,379
受取負担金	925,000	762,000	163,000
雑収益	515,000	502,500	12,500
経常収益計	25,509,031	25,232,252	276,779
(2) 経常費用			
事業費	22,505,280	23,026,864	△ 521,584
管理費	3,789,720	4,047,136	△ 257,416
経常費用計	26,295,000	27,074,000	△ 779,000
当期経常増減額	△ 785,969	△ 1,841,748	1,055,779
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 785,969	△ 1,841,748	1,055,779
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
一般正味財産期首残高	14,200,809	14,308,851	△ 108,042
一般正味財産期末残高	13,414,840	12,467,103	947,737
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	9,264,600	8,803,700	460,900
一般正味財産への振替額	△ 9,264,600	△ 8,803,700	△ 460,900
III 正味財産期末残高	13,414,840	12,467,103	947,737

一般社団法人 静岡県法人会連合会 第14回 定時総会

6月23日、ホテルグランヒルズ静岡において一般社団法人静岡県法人会連合会第14回定時総会が開催され、一般社団法人静岡県法人会連合会八木会長の議事進行により、全議案が承認されました。

第二部の表彰式では、全法連会長表彰を竹林 大造様、県連特別功労役員表彰を松尾 均様、高田直由樹様
が受賞されました。また掛川法人会は、「福利厚生制度推進優秀賞」の単位会表彰を受けました。

記念講演会は、堀埜 一成氏による「サイゼリアの経営戦略」と題した講演が行われました。



受賞者紹介

全法連会長表彰



南部建設株式会社
竹林 大造 様

県法連会長表彰



株式会社 ジョブサポート
松尾 均 様

県法連会長表彰



株式会社 中遠熱処理技研
高田 直由樹 様

青年部会だより

4月20日青年部会通常総会がパレスホテル掛川で開催されました。

令和7年度事業報告・収支計算報告、令和8年度事業計画・収支予算案が決議されました。

小笠原法人会 掛川法人会 青年部会 通常総会



講演会

講師 司法書士・行政書士 青野 雅之 氏
演題 「『対話』について考える
-裁判外紛争解決のエッセンス-



ごあいさつ

株式会社 小原組
小原 宏紀



多くの皆様にお支えいただき、一期二年の任期のうち前半を無事に務めさせていただきました。厚く御礼申し上げます。

青年部会長の小原でございます。

このたびの令和8年度青年部会通常総会におきましては、多くのご来賓の皆様にご臨席賜り、盛会裏に閉会いたしました。これをもちまして任期は折り返しを迎え、後半に向けて新たな一歩を進めてまいります。

昨年度は、青年部会の組織強化、次世代を担う子どもたちへの租税教育活動、健康経営の理念に基づく活動の推進を掲げ、この三本柱を軸に取り組んでまいりました。その結果、会員同士の人脈形成が進み、コミュニケーションも活発になり、各種活動には多くの会員の皆様にご参加いただき、大変な賑わいを見ることができました。

任期後半は、新たな三本柱として、会員相互のネットワークの一層の強化、研修・学習機会の充実による情報共有、地域社会への積極的な貢献を掲げ、着実に活動を進めてまいり所存です。

現在、世界に目を向けますと、中東情勢の悪化等により不透明で厳しい状況が続いており、私たちも決して他人事ではないと受け止めております。このような環境だからこそ、私たち法人会青年部会は、若さと熱意を原動力に、青年部らしく明るく力強く歩みを進めてまいります。

とはいえ、未だ未熟な点も多い青年部でございます。先輩方のご指導ご鞭撻とご支援を賜りながら、感謝の気持ちを忘れずに一層精進してまいります。何卒、本年度ならびに任期後半におきましても、私たち青年部会への変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

租税教室

5月15日	第一小学校	3クラス
5月18日	浜岡北小学校	1クラス
6月 4日	加茂小学校	2クラス
6月 8日	土方小学校	1クラス
6月 9日	上内田小学校	1クラス
6月26日	横須賀小学校	2クラス



県法連青年部会連絡協議会 定時総会

5月19日定時総会が開催され、加藤副部会長、松井理事、青木青連協会長が出席しました。

また、当会は令和7年度会員増強特別運動優績単位会第3位となり表彰されました。

総会終了後、女性部会と合同で山口香央里氏による「PC整理で生産性向上と簡単コストダウン」と題した講演会が行われました。



事業 予定

- 視察研修 ●税務講演会 ●下敷き寄贈 ●親子税金クイズ
- 全国青年の集い(島根大会) ●西部地区交流会(主催) ●新春部会員の集い

女性部会だより

5月22日、掛川商工会議所大会議室において掛川税務署長 高本 祐貴様他、来賓をお迎えして女性部会通常総会が開催され、議事は原案通り承認されました。

総会終了後、掛川東病院院長 宮地紘樹氏による「ときめきは脳の特効薬! 10年後の自分をもっと好きになる『若返りの新習慣』」と題した講演会を行いました。

女性部会 通常総会



県法連女性部会連絡協議会 定時総会

5月19日県連定時総会に戸塚部会長はじめ、役員1名が出席しました。

当会は、令和7年度会員増強特別運動優績単位会第2位となり表彰されました。



ごあいさつ

株式会社 山本組
戸塚 淑子



暑中お見舞い申し上げます。日ごろ女性部会において、ご理解ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

日本経済では他国の戦争の影響によりあらゆる物が物価高騰している中、令和7年度の女性部会の活動は順調に行うことができました。感謝申し上げます。

令和8年度の活動は夏の暑い中での租税教育活動、花いっぱい運動、税金クイズなど今年もご協力の程、よろしくお願い申し上げます。また、掛川法人会の絵はがきコンクールの応募者は、県下ではトップクラスで、皆様の熱意が伝わっております。令和5、6、7年で新女性部会員、13名の方が入会していただきました。女性部の組織強化のため各地区で仲間をふやし一緒に活動していただき部会員同士の交流を深め魅力ある女性部会活動にしていきたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

新春部会員の集い(青年部会、女性部会合同)

2月6日 講師 HAKU 氏
演 題 「SNS時代の
発信力と
メンタル育成」



新品タオル等寄贈



2月19日
大東福祉会に新品タオル320本
マスク571枚を寄贈

事業 予定

- 花いっぱい運動 ●エコキャップ運動 ●租税教育 紙芝居公演・税金クイズ
- 親睦事業 ●絵はがきコンクール ●新品タオル収集・寄贈 ●新春部会員の集い

掛川支部

掛川支部総大会開催

掛川支部総大会が、去る4月22日掛川グランドホテルにて開催され、すべての提出議案について承認されました。ご来賓を含め60名の方に参加していただきました。



総大会終了後講演会を開催

講師 英傑育成座代表 神尾 弘和 氏
演題 「豊臣兄弟に学ぶ 企業経営」
～豊臣秀長から考える権限移譲と
適材適所の重要性～



懇談会を開催
初参加の方もあり親睦を深めました。

令和8年度
掛川支部
事業予定

- 8月21日 役員地区会員推進検討会
- 10月22日 クリーン作戦
- 10月24日 支部ゴルフ大会
- 11月17日 支部会員の集い

菊川支部

クリーン作戦

日時: 令和8年2月7日(土)

場所: 菊川河川敷 (菊川文化会館アエル周辺)

参加人数: 60名

朝9時より菊川文化会館アエル駐車場へ集合し、菊川河川敷の清掃活動を行いました。

当日はあいにくの雨天となったため、安全面を考慮して活動時間を短縮しましたが、多くの方々にご参加いただきました。皆さんは雨にも負けず、交流を深めながら一生懸命にゴミを拾い、熱心に美化活動に取り組まれました。



税務研修会

日時: 令和8年2月19日(木)

場所: 菊川市商工会館 大会議室

参加人数: 9名

演題: 税務調査の着眼点～誤りやすい税務処理事例～

講師: 掛川税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 安藤 淳二 氏

掛川税務署の統括国税調査官を講師にお招きし、「税務調査の着眼点～誤りやすい税務処理事例～」をテーマに、講演をいただきました。税務調査において重点的に確認されるポイントや、実務上誤りが生じやすい税務処理の具体例について解説が行われました。特に、日常業務における基本的な処理の重要性や、記録・証憑管理の徹底が強調され、参加者にとって実務に直結する有益な内容でした。

令和8年度支部総大会

日時: 令和8年6月4日(木)

場所: 菊川市商工会館 大会議室

参加人数: 26名

菊川市商工会館にて支部総大会が開催されました。来賓をはじめ、会員事業者21名が出席され、議事に関して各議案が原案通りに可決承認されました。

総大会終了後には、掛川税務署の統括国税調査官を講師にお招きし、「令和6事務年度法人税等の調査実績の概要」をテーマにご講演をいただきました。

今後の 事業予告

- 8月 商工会夜店市への出店・参加 (ビンゴゲーム・税金クイズ・法人会PR)
- 11月 視察研修旅行 (行き先: 未定)
- 12月 ボウリング大会 (浜岡グランドボウル)
忘年会
- 2月 税務研修会 (演題講師: 未定)
クリーン作戦 (菊川河川敷)

御前崎支部

令和8年度御前崎支部総大会開催

日時：5月25日(月) 午後4時30分

場所：御前崎市商工会館



総大会

当日は、掛川税務署法人課税第一部門統括国税調査官の安藤淳二様他4名の来賓の方々をはじめ会員43名の方に出席いただき、総大会が開催されました。令和7年度事業報告書並びに収支決算書、令和8年度事業計画書並びに収支予算書について原案通り可決承認されました。



今後の 事業予定

- 10月：視察研修
- 11月：年末調整説明会・講演会

大東支部

講演会(事業承継)

日時 2月6日(金)
場所 掛川みなみ商工会

今年度講演会では、静岡県よろづ支援拠点 チーフコーディネーター 石山智之 氏をお招きし、「事業承継の進め方と事例紹介」についてご講演いただきました。事業承継を取り巻く環境や経営課題など、大変参考になりました。



支部総大会

日時 5月28日(木)
場所 掛川みなみ商工会

第1号議案～第3号議案まですべての議案が滞りなく承認されました。

今年度も引き続き会員増強に取り組んでまいります。ご協力よろしくお願いいたします。



今後の 事業予定

- 7月11日(土) クリーン作戦
- 8月初旬 役員会
- 10月18日(日) 大東寄席後援

大須賀支部

支部総大会

5月15日(金)、第14回支部総大会を開催し、令和7年度事業報告・収支決算、令和8年度事業計画・収支予算について原案通り承認されました。終了後、「サイバー攻撃の事例と対策」をテーマに、静岡県警察サイバー企画課の佐野拓也様による記念講演を開催しました。フィッシング詐欺、ランサムウェアの手口や被害内容等の事例を挙げてお話して頂き、サイバー攻撃への備えと対策、攻撃を受けた場合の対処法について教えて頂きました。

(公社)掛川法人会大須賀支部総



新春懇談会

2月17日(火)に20名の会員が参加し、地元選出の増田亨大県議会議員、藤原正光市議会議員長、山下浩章市議会議員の3名に講師を依頼し、県政と市政の現状や今後の目標等についてのお話をいただきました。



クリーン作戦

2月の遠州横須賀風揚げまつり会場となるライスセンター周辺のゴミ拾いを1月24日(土)に実施いたしました。法人会会員のほか、掛川観光協会大須賀支部の方々にもご参加いただき、総勢68名で環境美化活動を行うことができました。



今後の 事業予定

- 7月11日 クリーン作戦(弁財天海浜公園)
- 10～11月 税務講習会、視察研修会

尊徳思想と大日本報徳社

報徳運動は、明治維新前後の日本の近代化黎明期に、二宮尊徳の唱えた報徳思想の普及をめざし、道徳と経済の調和を説き、困窮する農民の救済をはかり、全国に広まりました。この遠州地方には安居院義道庄七がもたらしました。そして、尊徳高弟の岡田良一郎の指導活動が盛んだった掛川では、遠江国報徳社から大日本報徳社となり、全国の報徳運動の中心となっていきます。

二宮尊徳は幼名を金次郎といい、少年時に両親と死別。以後、貧しい暮らしの中で勤労に励み、独学で豊かな見識を育み、全国各地の困窮した600余の農村の救済に手腕を発揮しました。

その行動から培った知恵を、二宮尊徳が体系化して唱えたものが「報徳の思想」です。それは、様々な生活様式(仕法)として人々の暮らしに定着していき、その教えを漢字百八文字にまとめたものが「報徳訓」です。

人間の欲を認めながらも、周りとたくみに調和させ、心もお金も同時に豊かに育もうという倫理思想は、農村救済の枠を越えて幅広い分野に浸透しました。渋沢栄一、安田善次郎、豊田佐吉、松下幸之助、土光敏夫、稲盛和夫をはじめとする、多くの経済人たちにも多大な影響を与えるなど、今も脈々と息づいています。

報徳訓
父の根元は天地の令命にあり
子の相統は夫婦の丹精にあり
父の富貴は祖先の勤功にあり
子の富貴は父母の積善にあり
我身の富貴は自己の勤勞にあり
子孫の富貴は自己の勤勞にあり
身命の長養は衣食住の三にあり
衣食住の三は田畑山林にあり
田畑山林は人民の勤耕にあり
今年の衣食は今年の産業にあり
来年の衣食は今年の産業にあり
年々歳々報徳を忘るべからず



掛川に根づいた報徳社運動

報徳運動は、江戸時代末期から、各地の困窮の村々を救い、農民生活の安定化に貢献した実学的な手法として全国に浸透しました。特に静岡県には、明治30年代、420社におよぶ「報徳社」が結成され、とりわけ、その活動が盛んだったのは、掛川を中心とした遠州地方でした。

二宮尊徳から直接に教えを受けた岡田佐平治、良一郎親子が中心となって繰り広げられた掛川藩内の農村復興の努力は、やがて明治8(1875)年の遠江国報徳社創設に結実しました。また、岡田良一郎は資産金貸付所を明治7(1874)年に創設し、それが掛川信用組合を経て、日本で最古の掛川信用金庫となりました。また、産業に関する協同組合的思想は、産業組合となり農業協同組合の原点となっています。一方、明治10(1877)年岡田良一郎が開いた私塾、冀北学舎は、明治17年まで続き、県内外の152人の逸材を輩出しました。岡田良一郎の息子である岡田良平、一木喜徳郎も、冀北学舎で学び、後に文部大臣や宮内大臣を務めました。

大日本報徳社の事業は、岡田家四代で終戦を迎え、GHQのインボーデン新聞課長の好評価などにより、戦後の復興を担いました。そして、第五代社長河井彌八(元参議院議長)、第六代社長戸塚九一郎(元労働、建設大臣)と続き、第七代社長神谷慶治(元東京大学農学部長)を経て、第八代社長榛村純一(元掛川市長)第九代社長鷲山恭彦(元東京学芸大学学長)に引き継がれています。榛村社長(平成13年～)の時代に、大講堂等の六つの近代和風木造建築物群の保存修復工事が完成し、公益社団法人(平成24年7月)に移行しています。現在の鷲山社長(平成30年～)は報徳文化研究所を創設し、報徳運動に関わる歴史史料・記録の整理を行うとともに、現代的活用について発進をすすめています。

報徳の教えは「四つの柱」

報徳の思想を形成する四つの柱は、「至誠」「勤労」「分度」「推譲」という言葉で表されています。

「至誠」

「人間も動植物も全ての物や事には、美点、長所、よさ、取柄があり、それらを『徳』として、真心をもって接し、お互いに引き出し合うことが最も大切なこと」です。特に人間関係や仕事関係において、できるだけ正直に誠実に真心をもって接することが肝腎です。

「勤労」

何事にも一生懸命、勤勉に心をこめて働くことです。尊徳は、単に収入を得るためや出世のため、食べるために働くのではなく、天地人の徳に感謝しながら働くことが大切だと説きました。全てのものにある徳を見つけ、感謝し、自己を高めるために働くのです。常に工夫し、前向きに、積小為大の気持ちを持って働くことが大切としました。

「分度」

分度とは、尊徳の独創的考え方で、自己の力量と物事の関係性をよくわきまえて行動することです。自分と自然や社会との関係、歴史との関係、両親や地域との関係について、その貸借をよくわきまえた上で、自分の暮らし方や信条・収支を決めていくことです。世の中は関係性が大切で、程度、丁度、節度、程度、限度の分等の客観的尺度をわきまえて、自分を悟ることです。

「推譲」

分度をよくはかれば、多くの人は、自然、歴史、社会、両親から、もらったものの方が、あげたものより多いことが分かります。そこで、蓄えたお金や力を、世のため人のために使うことを推譲と言います。尊徳は、農村を再建するため、殿様や武士が増産分を農民に譲り、農民は貯蓄と将来の土地改良費に推譲をすることをすすめ成功しました。

文化財建造物



大講堂(明治36年)
国指定重要文化財



正門(明治42年)
静岡県指定文化財



仰徳記念館(明治17年)
静岡県指定文化財



仰徳学寮(明治17年)
静岡県指定文化財



翼北学舎(江戸末期)
静岡県指定文化財



淡山翁記念報徳図書館(昭和2年)
静岡県指定文化財

写真提供：(公社)大日本報徳社



歯周病とメタボリックシンドローム

松浦歯科医院 松浦 勇次

経営者の皆様におかれましては、ご自身のご健康はもとより、ご家族や従業員の皆様のご健康にも深くご配慮されていることと存じます。歯周病は、全身疾患と深く関わっていますが、今回は、歯周病とメタボリックシンドロームの関係についてお話しさせていただきます。

歯周病とは、歯周病菌と呼ばれる細菌の感染によって引き起こされる炎症性の疾患で、歯ぐきや歯を支える骨が溶けてしまう病気です。歯周病菌が歯と歯のすき間や歯と歯ぐきの間の溝（歯周ポケット）に無数にたまり、歯垢（プラーク）と呼ばれるかたまりとなって歯周組織を脅かしていきます。歯周病菌やその毒素は血液中に入り込み、全身の健康に影響を与えます。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、内臓脂肪の蓄積により、腹囲が、男性で85cm以上、女性で90cm以上であることを条件とし、「高血圧」「高血糖」「脂質異常（高脂血症）」のうち2つ以上あてはまる状態のことをいいます。メタボリックシンドロームになると動脈硬化、心筋梗塞、脳卒中、Ⅱ型糖尿病などのリスクが大きくなります。

メタボリックシンドロームの方は歯周病になっていることが多く、また、メタボリックシンドロームの方はそうでない方に比べて歯周病の重症化リスクが高いこともわかっています。

喫煙、不適切な食生活、運動不足などは歯周病とメタボリックシンドロームの双方に悪影響を及ぼします。また、歯周病による咀嚼機能の低下は食生活の変化を引き起こし、栄養バランスの偏りを招く可能性もあります。

では、メタボリックシンドロームの予防や改善にはどのようなことをしたら良いのでしょうか。

①食生活の改善

腹八分目を心がけ、1日3食をバランスよく摂りましょう。野菜、海藻、きのこ類を積極的に摂りましょう。食物繊維を多く含む食品から食べ始めて血糖値の急上昇を抑えます。甘いものを控え、減塩し、良質な脂質を摂りましょう。ゆっくりと良く噛んで食べましょう。夜食や間食を控えて下さい。

②運動の習慣化

ウォーキング、ジョギング、サイクリング、水泳などの有酸素運動を取り入れます。過度な筋力トレーニングはお勧めしませんが、簡単なスクワットやエアロビクスも良いでしょう。エレベーターよりも階段を使ったり、近隣なら徒歩や自転車で移動するようにします。

③生活習慣の改善

禁煙、節酒・禁酒しましょう。日ごろから、ストレスをため込まない様にして、質の高い十分な睡眠をとりましょう。毎日、体重や腹囲を測定して数値を把握し、生活を見直していきましょう。

歯周病の予防や治療は、単にお口の健康だけでなく、糖尿病や肥満、動脈硬化やメタボリックシンドロームの予防や改善にもつながります。近年では、歯科治療と生活習慣改善を組み合わせた健康管理の重要性が指摘されています。

企業等における健康診断や医療機関での定期健診を受けられることはもとより、かかりつけの歯科医院においても定期的なチェックを行い、必要に応じた適切な治療を受けることが大切です。あわせて、歯みがき指導や歯のクリーニングなどの継続的な口腔ケアを受け、健康の維持・向上に努めましょう。

皆様方のご健康と企業の更なるご発展をこころよりお祈り申し上げます。

小笠医師会立掛川医療センター・笠南医療センターのご案内

健康は人生にとって何ものにも代えがたい宝であり、企業にとっては活動・発展の源泉です。
掛川医療センター・笠南医療センターでは、地域の皆さまが健康で豊かな生活を送ることができるよう、地域の先生方の協力のもと各種健診業務を提供しています。

①産業健診 ②住民検診(国保特定・各種がん検診) ③学校検診

お問合せ先

小笠医師会立掛川医療センター 掛川市御所原9-2 TEL 0537-23-2251 FAX 0537-23-2252

小笠医師会立笠南医療センター 御前崎市池新田2970-1 TEL 0537-86-2401 FAX 0537-86-8659

静岡県磐田財務事務所だより

県税に関する申請書等 ダウンロードの御案内

静岡県のホームページから、静岡県税に関する申告書や申請書の様式をダウンロードすることができます。

- 法人事業税・県民税 …… 「納付書」、「法人設立解散等届出書」、「法人変更届出書」、「更正の請求書」
「申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書」など
- その他 …… 「納税証明書交付請求書」など

このほかにも、各種様式をダウンロードすることができます。
詳細は、下記により御確認ください。

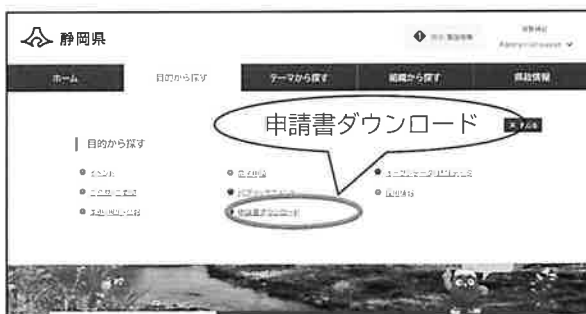
静岡県公式ホームページ ふじのくに <https://www.pref.shizuoka.jp/>



①総合トップページから「目的から探す」をクリックします。



②「申請書ダウンロード」をクリックします。



③示されている所属名の中から、「財務部」をクリックします。



④「税務課」から必要な書類をクリックします。



お問い合わせ先

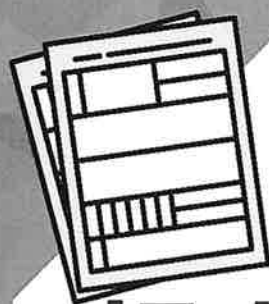
浜松財務事務所 直税第1課

053-458-7141

磐田財務事務所 管理課(納税証明)

0538-37-2214

事業者の皆さまへ



令和9年1月から

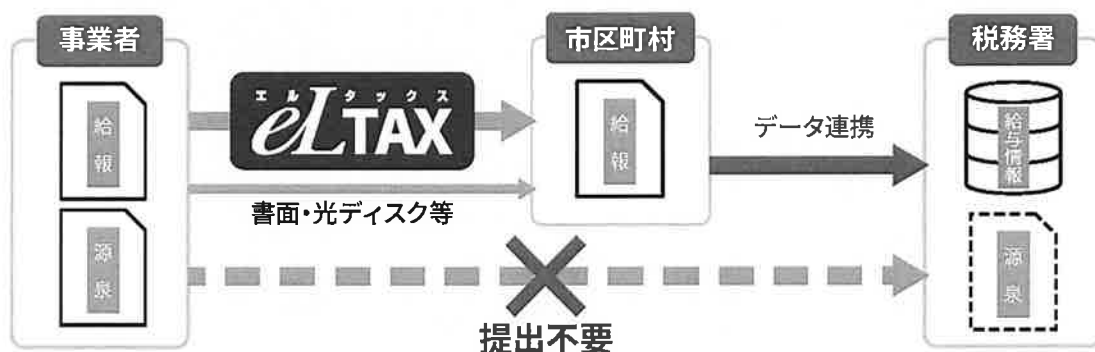
源泉徴収票の 提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

**源泉徴収票を税務署に
提出する必要がなくなります！**



給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

eLTAXを使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！

提出先が多すぎて、
手間もコストも
かかって大変です…！



どうしたらもっと
効率的に提出
できますか…？



すでに！
約70%が
eLTAXを
利用して提出！！



まだまだあります！eLTAXで提出するメリット！

☑ 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を 電子データで受けとれます！

従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

☑ 従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報が
マイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合
マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため
入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。

医療費
家族分も
OK!

ふるさと
納税

給与・
年金



令和8年9月24日以降eLTAXが便利になります

サービス提供時間の拡大

24時間365日電子申告・電子納付等ができます！
※メンテナンス時間を除く

GビズIDログイン機能の実装

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、
以後はGビズIDでログインできます！

Q&A

Q. この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。

※令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても、令和9年1月1日以後に、そのほかの源泉徴収票と
まとめて提出する場合には、この改正が適用されます。

Q. 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、 税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は
「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。

※ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の
調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q. 今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出した場合、 従業員はマイナポータル連携された給与情報を利用できますか？

A. eLTAXで提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、利用できます。
書面や光ディスク等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。
(「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。)

※給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないよう
ご注意ください。

参考
リンク



制度改正の
内容について
(国税庁ホームページ)



eLTAXの
利用方法について
(地方税共同機構
ホームページ)



給与情報の
マイナポータル連携
(国税庁ホームページ)

掛川税務署 人事異動

■転入者

現 職	氏 名	前 任
署 長	林 裕二	局 課税第二部 筆頭酒類業調整官
総務課長	鈴木 恵三	浜松西署 個人一統括官
法人第一統括官	河合 珠見	中川署 法人二統括官

■転出者

現 職	氏 名	転 出 先
署 長	高本 祐貴	財務省主税局 税制第三課課長補佐
総務課長	林 敦	名古屋中村署 総務課長
法人第一統括官	安藤 淳二	岡崎署 法人一統括官

バックオフィス業務の改善を
お考えの事業者の皆さん！

その業務、まだ手作業ですか？ デジタル化で 今こそ効率UP!!

経済取引から会計・税務まで 一貫したデジタル処理 による正確性向上・業務効率化！

一貫したデジタル処理による効果



会計・経理業務のデジタル化に当たっては、まず会計ソフトの導入から始めましょう。
クラウド会計ソフトなら、インターネットバンキングから入出金情報を取り込んだり、請求書等の証ひょうをスマートフォンやスキャナーで読み取って、自動で仕訳まで行うなどデータ連携させることが可能となります。

経済取引から会計・税務までデジタル化することができれば、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、事業者の生産性の向上や経営の高度化が期待されます。

国税庁事業者のデジタル化促進
HPIはこちら ▶



名古屋国税局(令和8年2月)

どこまでデジタル化に
対応していますか？

今すぐ裏面をチェック!

どこまでデジタル化に対応していますか？ QRコードを読み込んで導入検討を！

☒ 受注・発注業務がデジタル化されていますか？



EDIによる事業者間の情報のやりとり



☒ 請求書等の作成業務がデジタル化されていますか？



日々の業務におけるデジタル化のメリット



☒ デジタルインボイスやPeppolをご存知ですか？



Peppol(ペポル)
EIPAデジタルインボイス推進協議会



☒ 全銀EDIを活用した支払を行っていますか？



全銀EDI(ZEDI)
(一社)全国銀行協会



☒ 電子帳簿保存法に対応した帳簿等の保存を行っていますか？



電子帳簿保存法



☒ 年末調整を電子化していますか？



年末調整の電子化



☒ デジタル化・AI導入補助金をご存知ですか？



デジタル化・AI導入
補助金2026



☒ 税務申告はe-Taxを利用していますか？

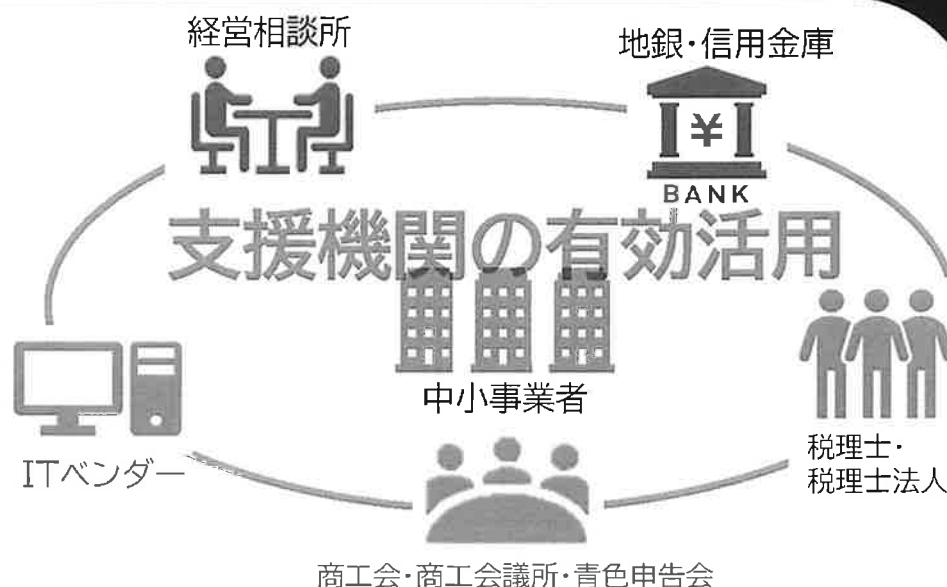


e-Taxホームページ



デジタル化に向け 支援機関の積極的な活用がカギ！

中小事業者においてデジタル化は、独力では困難なケースも多く、支援機関である商工会・商工会議所、青色申告会、ITベンダー、税理士、経営相談所(よろず支援拠点等)等の専門的知見を活用することが重要です。



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

中小事業者の成長を中長期的な目線で見守り続ける地域の支援機関を活用し、デジタルツールの導入により効率的な事務処理を行い、デジタル化のメリットを享受するなど成功体験を蓄積し、更にデジタル化を推進していきましょう。

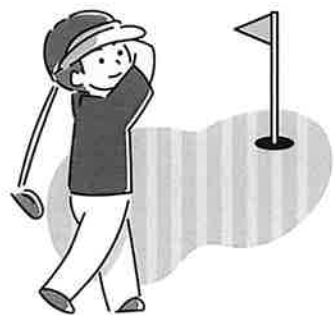
支援機関等の連絡先一覧
はこちら

・商工会・商工会議所
・よろず支援拠点
・IT経営サポートセンター等



金網の向こうから雄大な緑の上へ

掛川支部 株式会社藤本組
鈴木 教郎



この春、高校生になった息子がゴルフを始めた。長年続けた野球から離れ、私の誘いに「やってみたい」と即答した息子。初めて練習場へ連れて行くと、驚くほど柔らかいスイングで白球を綺麗に飛ばし、教えることがないほどだった。祖父も交えたコースデビューを経て、今では週二回のレッスンに加え、自宅でも毎日のように動画を見て研究し、クラブを振っている。私と同じ趣味を選んでくれ、共通の話題ができる喜びはひとしおだ。

ゴルフというスポーツを通じて、技術のみならず礼儀や自己管理、ミスを引きずらない精神力を学び、親子で競い合いながら共に成長していくことが、今の私の新しい楽しみである。

新たな出会いに感謝

掛川支部 島田掛川信用金庫 本店営業部
山本 容子

人事異動をきっかけに掛川法人会女性部会に入会させていただくことになりました。初めて参加した女性部会理事会は緊張を抱えながら会場に向かったことを覚えています。

しかし、会場でお会いした皆さまはとても温かく、和やかな雰囲気に触れる中、私の表情は自然とやわらぎ、笑顔が戻っている自分に気がつきました。新たな出会いの機会をいただけたことに感謝し、大変ありがたかったです。

そして、さまざまな分野でご活躍されている皆さまとの交流を通じて学びを重ね、自身の成長につなげていきたいと感じました。

これからの活動の中でもひとつひとつの出会いに感謝し、ご縁を大切に歩んでまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

大人の学び直しとITパスポート

菊川支部 浜松磐田信用金庫 菊川支店
川嶋 健二郎

「今更ITなんて」という心の声を抑え、先日ITパスポートの試験に挑戦しました。DX（デジタルトランスフォーメーション）が叫ばれる昨今、基本的なリテラシーは避けて通れないと感じたからです。

参考書を開くと、聞き慣れないカタカナ語やアルファベットの略称が並び、当初は戸惑いの連続でした。しかし、学習を進めるうちに、それらが単なる技術用語ではなく、現代のビジネスを支える「共通言語」であることに気づかされました。経営戦略や法務といった分野も含まれており、改めて体系的に学ぶことの意義を実感しています。

挑戦に遅すぎることはありません。今回の合格をゴールではなくスタートと捉え、自身の知識を日々アップデートし、今後の仕事や地域の発展に繋げていくか。新しい眼鏡をかけたような新鮮な視点で、次の一步を踏み出したいと考えています。





仕事と休暇のバランス

御前崎支部 株式会社中部プラントサービス 原子力本部
鈴木 節男

私たちは、仕事を通じて収入だけでなく、成長ややりがいも得ています。一方で、どんな仕事でも、休まず走り続ければ心も体もすり減ってしまいます。近年の調査でも、仕事と生活のバランスを整えている人ほど、健康状態や満足度が高いそうです。

大切なのは、「忙しいから休めない」と考えるのではなく、「よく働くためにあえて休む」という発想に切り替えることです。短い休暇でも、意識的に仕事から離れて睡眠や趣味、人とのつながりに時間を使うことで、脳がリセットされ、創造力や集中力が戻ってくるそうです。

休暇は贅沢ではなく、長く働き続けるための投資だと考えます。自分の限界を見極めながら、日常の中でしっかりと休暇を取っていくことが、現代の「賢い働き方」だと思います。



散歩のススメ

大東支部 有限会社エイケイ赤堀工事
赤堀 秀和

最近散歩の良さをあらためて実感しています。特別な道具もお金もいらないですし、「ちょっと歩こうかな」と思ったらすぐに始められるのが魅力です。家の近所をのんびり歩いていると、季節の花が咲いていたり、鳥の鳴き声が聞こえてきたりして、普段は見過ごしているような発見があります。同じ道でも季節や時間によって景色が変わるので、何度歩いても新鮮な気持ちになります。

それに、散歩は体にも心にも良いことがたくさんあります。無理なくできる運動なので、健康づくりにもぴったりです。歩いているうちに気分がすっきりしてきて、考えごとや悩みも少し軽く感じられることがあります。特に年齢を重ねると、家で過ごす時間が増えがちですが、天気の良い日に少し外へ出て歩くだけでも良い気分転換になります。道ですれ違う人とあいさつをしたり、ちょっとした会話が生まれたりするのも楽しいものです。一日10分でも15分でも十分です。無理をせず、自分のペースで気軽に歩いてみましょう。今日も少しだけ外へ出て、季節の風を感じながら散歩を楽しんでみませんか。

ジョギングで気分転換

大須賀支部 島田掛川信用金庫 大須賀支店
萩田 真之

ジョギングを始めたきっかけは、若い頃と比べて体力の低下を感じたことです。学生の頃は、運動会の短距離走よりマラソン大会の長距離走の方が得意分野。昔を思い出しながら続けるうちに、気分転換にもなり体も心もリフレッシュできることに気づきました。

車で普段何気なく走っている道でも、休日の日中にゆっくり景色を見ながらジョギングすれば、いつもと違った風景や季節の変化を感じることができます。川沿いの土手には、春は桜が満開となり昆虫や鳥の鳴き声、冬には澄んだ空気など四季折々の自然を身近に感じることで心が豊かになります。気分によってコースを変えたり、夜間にジョギングする際は周囲の景色が見えず、静かな環境で没頭することができる魅力があります。

これからもマイペースで健康維持を兼ねて続けていきたいと思っています。

運動靴さえあれば誰でも気軽に始めることができる運動ですので、皆さまにもおすすめします。

このまちで、あなたと **島田掛川信用金庫**

寛ぎ満たすこの空間 心なごむ集いの時間を

宿泊

食事

宴会

宿泊者様専用スペースが旅の疲れを癒します



宿泊者様専用 大浴場「出世の湯」



宿泊者様専用 大浴場「石庭の湯」



宿泊者様専用「ライブラリーラウンジ」
Wi-Fiをご利用いただけます



季節ごとに趣を変える日本庭園



〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲2-8-5
 TEL(0537)22-0111 FAX(0537)22-1515
<https://breezbay-group.com/kakegawa-ph/>

BBHホテルグループ

パレスホテル掛川





THE CHADOKORO
DINING

ホテルID

世界中の美味しいを詰め込んだ
「カジュアルダイニング」
全てのお客様に
地元掛川の茶葉を
ウェルカムドリンクとして
ご用意いたします。

営業時間 年中無休(臨時休業あり) WEB予約

ランチ 11:00-14:30 (L.O.13:30)

カフェ 14:30-17:00

ディナー 17:00-21:00 (L.O.20:00)

○ランチセット 1,210yen(税込)〜





掛川グランドホテル 〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲1-3-1 TEL 0537-23-3333 (代表)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

**幅広い
保障**

がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査(*2)、診断前の通院、治療から治療後の生活サポートまで、幅広くがんに対する備えを提供します。

**アフラックの
よりそうがん相談
サポート** (*1)

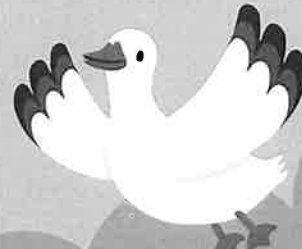
専門知識を持ったよりそうがん相談サポーターがあなたの不安や悩みを傾聴し、適切にサポートします。

(*1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) をご確認ください。

(*2) 所定の支払事由に該当した場合

保障と相談サポートで

**あなたによりそう
がん保険
ミライト**



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

浜松支社 〒430-7718 静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険
契約件数

各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

法人会がん保険制度

全国法人会総連合

AFアツシ-2024-0543-2605002 12月26日

死亡保障
高度障がい保障
傷害後遺障がい保障
傷害医療費用保障
傷害休業保障
入院保障
傷害通院保障
疾病入院医療費用保障
疾病入院療養一時金保障
事業継続事業承継相談費用保障
会社役員賠償責任保障

難攻不落

経営者さまを取りまくりリスクは一つではありません。
多くのリスクに対応するためにはいくつもの保障が必要です。
重責を担う経営者さまを守る、
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」
「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V + 一時金型Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険) *Premium*

(大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V: 大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

浜松支社/
静岡県浜松市中央区元城町216-18(浜松大同生命ビル2F)
TEL 053-453-9011

AIG AIG損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中央区板屋町111-2(浜松アクタワー15F)
TEL 053-454-0321

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0010 (2023年5月19日) 23-073005 2023-05